

令和8年9月7日

障がい者就労支援事業所 各位

岐阜県セルフ支援センター

販売イベントへの出店事業所募集について

岐阜県セルフ支援センター事業の推進につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記の販売イベントを開催します。

つきましては、出店事業所を募集しますので、希望される場合は期限までにグーグルフォーム(<https://forms.gle/8zw2wvxtrcrUAdAd7>)にてお申し込みくださいますよう、お願い申し上げます。

記

イベント名	県庁展示販売【令和8年10月～12月開催分】
募集事業所数	4事業所
販売日時	*販売日 10月16日、12月18日 ※各日ともすべて金曜日 *販売時間 11:30～13:00
販売場所	岐阜県庁2F 物販スペース
申込期限	令和8年9月9日（水）必着
備考	やむを得ず、当販売イベントを中止または延期する場合がありますので、ご承知おきください。

◎コンプライアンス（法令遵守）について

- ・価格は、わかりやすいところに表示してください。
- ・全ての販売物には、製造物責任法（通称PL法）が適用されます。
- ・販売物品や食品は「食品衛生法」や「薬機法」等に反しないものであり、「食品表示法」、「家庭用品品質表示法」などの関連法を遵守してください。
- ・食品を取り扱う事業所は、販売前に賞味期限の誤記載がないかの再確認をお願いします。

◎お申し込み方法について

- ・ グーグルフォーム（<https://forms.gle/8zw2wvxtrcrUAdAd7>）にて令和8年9月9日（水）までにお申し込みください。

◎販売方法について

- ・ 各事業所の販売員による対面販売、個別会計をお願いします。
- ・ のぼり旗や看板等を持参する場合は、県庁に事前の申請が必要になりますので、出店申込書の特記事項にご記入ください。

◎利用料徴収について

当センター設置規則第 5 条にもとづき、販売斡旋利用料として売上金額の 5%を後日請求させていただきます。

◎出店確定の連絡について

出店の可否の結果については、申込事業所すべてに連絡いたします。

❖お問い合わせ先❖

岐阜県社会福祉協議会・岐阜県セルフ支援センター

TEL 058-201-1561

FAX 058-275-4888

担当：安田

令和8年度イベント出店申込書

イベント名	県庁展示販売【令和８年１０～１２月開催分】			
出店日	１０月１６日、１２月１８日			
事業所名	【事業所名】 【所在地】			
連絡先	TEL（ ） FAX（ ） 担当者名（ ）			
販売員	合　計_____名　　　（当日販売責任者氏名： _____） 【内訳】①職員_____名　　　②利用者_____名　　　③その他_____名 （うち車いす利用者_____名）			
販売内容		商品名	単価（税込）	個数
	1		@	
	2		@	
	3		@	
	4		@	
	5		@	
	6		@	
	7		@	
	8		@	
	9		@	
10		@		
特記事項	※販売促進の活動等があればご記入ください。（看板、のぼり旗持参等） ※新規の事業所はメールアドレスをご記入ください。			

令和8年9月9日（水）必着

岐阜県セルプ支援センター安田行き
FAX 058-275-4888